別表 [FENICSビジネスIPネットワークサービス AIR-EDGE接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社(以下「乙」という)は、ネットワークサービスの利用者(以下「甲」という)に対し、第4項記載のネットワークサービス(以下「本ネットワークサービス」という)を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域 IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「FENICSビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」(以下「基本サービス」という) の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備およびアクセス回線を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、基本サービスに加え、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENICSネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2)接続サービス

乙は、甲が別途契約する株式会社ウィルコムの提供する「AIR-EDGE」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を継続的に提供します。

品目	内 容
AIR-EDGE接続ゲートウェイ	接続ID500個までの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
AIR-EDGE接続ID (32Kbps)	アクセス回線に「AIR-EDGE」 $1 \times \mathcal{N}$ ケット方式を利用した接続に用いる接続 I Dを提供し運用するネットワークサービス
AIR-EDGE接続ID (128Kbps)	アクセス回線に「 $AIR-EDGE$ 」 $4x$ パケット方式を利用した接続に用いる接続 ID を提供し運用するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、株式会社ウィルコムの「AIR-EDGE」の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、 24 時間 365 日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスIP AIR-EDGE接続 GW初期費	NS31330S	500ID毎	従量料金制 (一括払)	式
ビジネスIP AIR-EDGE接続 GW利用料	NS31330G	500ID毎	従量料金制 (月額払)	式
ビジネスIP AIR-EDGE接続 32Kbps ユーザID初期費	N S 3 1 3 3 1 S		従量料金制 (従量払)	ΙD
ビジネスIP AIR-EDGE接続 128KbpsユーザID初期費	N S 3 1 3 3 1 G		従量料金制 (従量払)	ΙD
ビジネスIP AIR-EDGE接続 32Kbps ユーザID利用料	NS31332S		従量料金制 (従量払)	ΙD
ビジネスIP AIR-EDGE接続 128KbpsユーザID利用料	NS31332G		従量料金制 (従量払)	ΙD

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
GW	Gateway
I D	Identification
ΙP	Internet Protocol
k b p s	kiro bits per second

以 上